

報告事項No. 1 (2)

市議会に提出された請願・陳情の審査状況

| | | |
|---|--|---|
| <p>陳情 第10号</p> | <p>川崎市の教職員の基本的人権を守る川崎市教育委員会教職員通報制度のガバナンスの確立と教職員人事課のコンプライアンスの確立を求める陳情</p> | <p>令和5年5月19日 提出 令和5年5月23日 付託 令和5年10月6日 審査</p> |
| <p>審査の結果 : 不採択</p> | | |
| <p>請願 第2号</p> | <p>教員不足の解消で子どもたちが安心して学べることを求める請願</p> | <p>令和5年6月6日 提出 令和5年6月22日 付託 令和5年8月30日 審査 令和6年5月23日 取下げ書提出 令和6年6月19日 取下げ承認</p> |
| <p>審査の結果 : 継続審査 (令和5年8月30日) 取下げ : 承認 (令和6年6月19日)</p> | | |
| <p>陳情 第21号</p> | <p>川崎市の教職員の基本的人権を守る川崎市教育委員会教職員通報制度のガバナンスの確立と教職員人事課のコンプライアンスの確立を求める陳情 (その2)</p> | <p>令和5年7月20日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査</p> |
| <p>審査の結果 : 不採択</p> | | |
| <p>請願 第5号</p> | <p>きめ細やかな教育の実現に向けた定数改善等に係る意見書採択の要請に関する請願</p> | <p>令和5年9月1日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査 令和6年7月3日 取下げ書提出 令和6年10月11日 取下げ承認</p> |
| <p>審査の結果 : 継続審査 (令和5年10月6日) 取下げ : 承認 (令和6年10月11日)</p> | | |

| | | |
|---|-----------------|---|
| 請願 第6号 | 学校給食費の無料化を求める請願 | 令和5年9月4日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年11月21日 審査 令和6年11月13日 取下げ書提出 令和6年12月13日 取下げ承認 |
| 審査の結果 : 継続審査（令和5年11月2日） 取下げ : 承認（令和6年12月13日） | | |

| | | |
|-------------|-------------------------------------|---|
| 陳情 第27号 | 市民館・図書館の指定管理者制度導入の条例変更議案の継続審議を求める陳情 | 令和5年9月6日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査 |
| 審査の結果 : 不採択 | | |

| | | |
|-------------|-----------------------------------|---|
| 陳情 第28号 | 市民館と図書館への指定管理者制度導入にかかわる条例改正に関する陳情 | 令和5年9月6日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査 |
| 審査の結果 : 不採択 | | |

| | | |
|-------------|---|--|
| 陳情 第45号 | 川崎市立菅中学校における学習指導要領に反した学習評価の是正及び不利益を被っている生徒の救済を求める陳情 | 令和5年11月29日 提出 令和5年12月7日 付託 令和6年2月9日 審査 |
| 審査の結果 : 不採択 | | |

| | | |
|-------------|----------------------------------|---|
| 請願 第17号 | 教職員の未配置解消で、子どもたちが安心して学べる学校を求める請願 | 令和6年6月3日 提出 令和6年6月12日 付託 令和6年10月8日 審査 |
| 審査の結果 : 不採択 | | |

| | | |
|-------------|-------------------------------|--|
| 請願 第18号 | 小学校プール水流出事故の損害賠償請求の撤回などを求める請願 | 令和6年6月18日 提出 令和6年6月25日 付託 令和6年8月22日 審査 |
| 審査の結果 : 不採択 | | |

| | | |
|--------------|--|--|
| 請願 第19号 | 平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置に関する請願 | 令和6年8月28日 提出 令和6年9月12日 付託 令和7年2月12日 審査 |
| 審査の結果 : 趣旨採択 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 請願 第20号 | 子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請に関する請願 | 令和6年9月3日 提出 令和6年9月12日 付託 令和6年10月8日 審査 令和6年11月29日 取下げ書提出 令和6年12月13日 取下げ承認 |
| 審査の結果 : 継続審査（令和6年10月8日） 取下げ : 承認（令和6年12月13日） | | |

| | | |
|-------------|--|---|
| 陳情 第87号 | 川崎市制100周年及び交通局事業80周年の記念事業として市営トロリーバスを復元保存・活用に関する陳情 | 令和6年10月10日 提出 令和6年12月6日 付託 令和7年3月12日 審査 |
| 審査の結果 : 不採択 | | |

| | | |
|-------------------------|----------------|--|
| 陳情 第95号 | 学校給食の無償化を求める陳情 | 令和6年12月16日 提出 令和6年12月19日 付託 令和7年3月12日 審査 |
| 審査の結果 : 継続審査（令和7年3月12日） | | |

| | | |
|--------------|--------------------------|--|
| 陳情 第102号 | 学習者の声を教育政策に反映させることを求める陳情 | 令和7年2月25日 提出 令和7年3月19日 付託 令和7年6月13日 審査 |
| 審査の結果 : 趣旨採択 | | |

| | | |
|-------------|-----------|---|
| 陳情 第110号 | 労務費に関する陳情 | 令和7年5月1日 提出 令和7年6月25日 付託 令和7年8月21日 審査 |
| 審査の結果 : 不採択 | | |

| | | |
|-------------|--------------------------------|---|
| 陳情 第120号 | 川崎市立全中学校・特別支援学校への学校司書の配置に関する陳情 | 令和7年9月2日 提出 令和7年9月11日 付託 令和7年10月6日 審査 |
| 審査の結果 : 採択 | | |

| | | |
|--------------------------|---|--|
| 陳情 第123号 | 川崎市内の青少年団体が活用できる、市外における自然豊かな社会教育施設の確保に関する陳情 | 令和7年10月3日 提出 令和7年10月10日 付託 令和7年12月11日 審査 |
| 審査の結果 : 継続審査(令和7年12月11日) | | |

| | | |
|-------------|---------------------------|-------------------------------|
| 陳情 第126号 | 川崎市教育委員会の修学旅行事務の適正化を求める陳情 | 令和7年10月16日 提出 令和7年12月9日 付託 |
| 審査の結果 : | | |

| | | |
|-------------|----------------|--------------------------------|
| 陳情 第144号 | 学校給食の無償化を求める陳情 | 令和7年12月15日 提出 令和7年12月22日 付託 |
| 審査の結果： | | |

※審査経過については、市議会ホームページ「会議録検索システム」から、請願・陳情審査日の文教委員会記録を御参照ください。

陳情第126号

令和7年10月16日

川崎市議会議長 原 典之 様

横浜市在住者

川崎市教育委員会の修学旅行事務の適正化を求める陳情

陳情の趣旨

市教育委員会が行う修学旅行事務において、業者選定・契約・校長会への委託・出張処理等に重大な不適正が認められます。議会として実態調査を行い、教育行政の信頼回復に向けた対応を求めます。

陳情の理由

- 1 修学旅行業者選定におけるプロポーザルの資料が市教育委員会に保存がない。
- 2 約60年間にわたりJTBとの随意契約をしていた。
- 3 修学旅行の実施主体が任意団体の校長会となっており、教育委員会が関与していない。
- 4 校長会による年2回の日光出張に関して、復命書・会議録・現地記録等が存在せず、宿泊の合理性も認められない。
- 5 教育委員会は是正・処分を行わず、自浄能力を欠いている。

陳情事項

- 1 修学旅行事務の実態調査及び議会での検証。
- 2 教育委員会に対する改善指導及び再発防止策の策定。
- 3 文教委員会における審査と報告の実施。

陳情第144号

令和7年12月15日

川崎市議会議長 原 典之 様

川崎区在住者

ほか 14,057名

学校給食の無償化を求める陳情

陳情の趣旨

市では、物価高騰による食材料費の不足を補うため、今年4月から学校給食費を一食当たり約50円の値上げをしました。そして、令和7年度については、国の交付金と市の一般財源で補填することで、保護者の学校給食費は据え置きました。

しかし、市が「食材料費は保護者負担」の方針を続けるならば、今後、給食費の値上げが必要になり、保護者負担の増加が危惧されます。

学校給食は単なる食事の提供ではなく、「食教育」として実施されています。今、多くの自治体が学校給食無償化を実施しています（一昨年9月の調査で中学生までの完全実施は547自治体、全自治体数の30%）。本市も「食材料費は保護者負担」から、「食材料費も含めて学校給食費は無償」とすべきです。

全ての子どもが、給食費の心配なく平等に給食を食べ、食の教育を受けられるようにするためには、国が学校給食を無償にすべきです。そのためにも、本市が国に先駆けて、学校給食を無償にしてください。

陳情事項

- 1 小・中学校・特別支援学校の給食を無償にしてください。